

教育の基礎的理解に関する科目等 (すべて必修)

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2
指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法		教育方法論 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2
	教育の方法及び技術		生徒指導論 (生徒指導と教育相談)	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		進路指導論	2
	生徒指導の理論及び方法			
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)			
関教する実践科目に	教育実習	3	教育実習論	1
			教育実習	2
	教職実践演習	2	教職実践演習 (中・高)	2
法定単位数 (合計23単位)			すべて必修 (合計24単位) ※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が する独自の 科目に	○人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」※2	
○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (すべて必修)

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
	運動と健康科学	2
体育	スポーツ実践	1
	英語 I A1	1
外国語コミュニケーション	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	代 数 学	数学への招待	2
		○ 線形代数学	2
		○ 線形代数学演習	2
		代数学	2
	幾 何 学	○ 幾何学	2
	解 析 学	○ 解析学Ⅰ	2
		解析学Ⅰ 演習	2
		解析学Ⅱ	2
	「確率論、統計学」	○ 確率・統計への招待	2
		統計学入門	2
回帰分析		2	
多変量解析Ⅰ		2	
時系列解析		2	
多変量解析Ⅱ		2	
コンピュータ	○ プログラミングⅠ	2	
	○ プログラミングⅡ 演習	2	
	プログラミングⅡ	2	
	データ構造とアルゴリズム	2	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	○ 数学科教育法 1	2	
	数学科教育法 2	2	
	○ 数学科教育法 3	2	
	数学科教育法 4	2	
法定単位数 (合計24単位)		○印を付した科目は必修。 合計24単位以上修得すること。※2	

※1 ※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。